

## 13章 自己評価(内部質保証)

### 13-1 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

#### [現状の説明]

本学における自己点検・評価の組織として、まず学部を対象とした自己評価運営委員会と大学院自己評価運営委員会がある。また学部、大学院をまたいで、教育研究白書編集委員会が置かれている。このほかに、JABEE や ISO14001 の取り組みでは定期的な認証が必要であって、本学での取り組みについて定期的に見直しが行われ、改善のための対策をとっている。

なお、学校法人には内部監査室が置かれ、毎年テーマを決めて内部監査を実施するとともに、その結果は理事会の様々な施策に生かされているところである。

#### 13-1-1 大学・学部

##### [現状の説明]

2006(平成18)－2008(平成20)年の期間、自己評価運営委員会は、第7期と第8期の前半にあたる。第7期の自己評価運営委員会は「社会との連携と社会貢献—学内外における戦略的広報—」を2007(平成19)年3月に提出した。報告書では社会との連携および社会貢献活動自体はめざしたレベルにほぼ到達していると考えられるが、受け手側に及ぼす効果の把握などが不十分であり検証システムの構築が必要である。学内には直接の関係者以外に情報が十分伝わっておらず、事業間の連携や事業の中で大学の全体像を示す点で不十分であるなどが明らかになった。これをふまえて、広報戦略について以下の5つの提言を行った。

- 1) 広報目的を明確化し、積極的発信などについて学内での共通理解を得ること
- 2) 『学生力を育む大学』という統一イメージを確定すること
- 3) 広報の主な対象を社会・マスコミと高校教員や高校生などに明確化すること
- 4) 広報の中身の吟味し、その効果を点検・評価すること
- 5) 広報戦略を支える組織体制を整備すること、特に法人と大学にまたがる課題であり連携強化、予算上の支援が必要であること

2008(平成20)－2009(平成21)年度にかけての第8期の自己評価運営委員会は、「本学における催事活動の現状と今後の課題—より効果的な催事の計画と実施のために—」を課題として活動している。2008(平成20)年度は本学における催事の実施状況についての調査(アンケート)を行い現状の把握を進めた。

**JABEE** JABEEは3年ごとに認定を行っている。これには教育活動全般について教育活動の成果を含む詳細な報告書を用意し、前回の認定よりどのように改善を進めたかについても明示する必要がある。工学部機械工学科は2007(平成19)年に3度目の認定を受けた。(リーフレット「工学院大学の技術者育成教育 技術者教育のPDCAサイクル」参照)

**ISO14001** 環境問題に関するISO14001については2007(平成19)年11月に再審査を受け、承認された。(リーフレット参照)

#### [点検・評価] [長所と問題点] [将来の改善・改革に向けた方策]

以上のように各種の外部審査についても定期的に受審し、承認されていることから、自己点検システムと改善・改革システムの連結は成功していると言える。各部署においてもそれぞれの所掌業務についてPDCAサイクルを回している。

学部の自己評価運営委員会の活動で取り上げているテーマは、大きな課題を対象にしており、報告書で提言したことがすぐに具体化されるものばかりではない。しかし長期的に見ればかなりの項目については実現されているので、PDCAサイクルの中でそれぞれの活動がどのように位置付いているかを明示する努力が必要であろう。

### 13-1-2 大学院

#### [現状の説明]

大学院自己評価運営委員会は、この間、2007(平成19)年3月及び2009(平成21)年3月の2回、報告書をまとめた。

2007(平成19)年3月の報告は学生の満足度調査、大学院修士課程修了者へのアンケートを行うとともに、教育活動と研究活動の整備について点検評価を行った。その結果、魅力ある大学院に向けて「入学前における施策」と「在学期間における施策」併せて12項目、すでに実施している改善策について点検した。これらは入学者を増加させるための施策と入学後の院生の教育研究条件の改善向上のための施策である。

大学院については、自己評価運営委員会の活動と並行して可能な施策をできるだけ早く実施する体制ができています。この意味でPDCAサイクルが動いていると評価できます。

### 13-1-3 内部監査

#### [現状の説明]

本学における自己点検評価のシステムとしてはこのほかに学校法人の内部監査の取り組みがある。内部監査規程は2005(平成17)年3月に制定され4月より実施されている。これは業務監査、会計監査、情報セキュリティ監査、環境監査の4分野で行うこととされ、この結果は理事長に報告するものであって、理事長はそれを理事会及び監事に報告するとともに、必要な事項は改善を指示することとなっている。制度上学内に公表されるものとはなっていないが、2006(平成18)年度および2007(平成19)年度は、業務計画の立案、実施、点検、評価が適切になされているかについて、DASH21、前年度内部監査報告書、各部門重点施策を元に監査項目を選定し、実施した。また、2008(平成20)年度は、時の重要課題を部長実施計画書から選定し、(1)学生確保について、(2)情報管理に関する2項目について重点的に実施された。2008(平成20)年度は、内部監査委員5名で6部門を監査した。監査方法は、各部門の責任者、実務者クラス(学長・副学長・教務部長・校長・教頭・部次長・課長・課長補佐)を呼び、面接方式で実施した。

監査終了後、監査委員が監査調書を作成し、被監査部門に提示し、意見を記入いただいてから、内部監査報告書にとりまとめ、理事長へと報告した。

#### [点検・評価] [長所と問題点] [将来の改善・改革に向けた方策]

内部監査報告で改善の指摘を受けた事項はその後改善の報告を行うことになっている。また、毎年まとめる事業計画書にはその指摘を生かしている。